

株 主 各 位

埼玉県蕨市塚越4丁目12番17号  
株式会社オプトエレクトロニクス  
代表取締役社長 俵 政 美

### 第38回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第38回定時株主総会におきまして、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

#### 記

**報告事項** 1. 第38期（平成24年12月1日から平成25年11月30日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

本件は、上記の内容を報告いたしました。

2. 第38期（平成24年12月1日から平成25年11月30日まで）計算書類報告の件

本件は、上記の内容を報告いたしました。

#### 決議事項

**第1号議案** 取締役3名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、俵政美、志村則彰、神尾尚秀の各氏が取締役に再選され、それぞれ就任いたしました。

**第2号議案** 補欠取締役1名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、補欠取締役に相川泰男氏が選任されました。

以 上

## 代表取締役及び役付取締役の選定について

本定時株主総会終了後開催された取締役会において、次のとおり代表取締役及び役付取締役が選定され、それぞれ就任いたしましたのでお知らせいたします。

### 記

代表取締役社長	俵	政美
取締役会長	志村	則彰
取締役副社長	神尾	尚秀

以上

---

## 第38期期末配当について

第38期の期末配当金は、1株につき5円と決定いたしました。同封の「期末配当金領収証」によりお支払いいたしますので、その裏面の記載事項をご高覧のうえ、払渡期間内（平成26年2月21日から平成26年3月31日まで）に最寄りのゆうちょ銀行または郵便局の貯金窓口でお受け取りください。

銀行振込等をご指定の方は、同封の「配当金振込先のご確認について」及び「期末配当金計算書」をご確認ください。

なお、平成25年12月31日をもって上場株式に関する配当金にかかる軽減税率が廃止となったことから、平成26年1月1日以降に支払いを受ける上場株式の配当金につきましては、原則として20%の源泉徴収税率が適用されます。また、「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」の施行により、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間の配当金につきましては、その所得税に2.1%を乗じた額が復興特別所得税として追加課税されます。源泉徴収税率の詳細につきましては、同封の「上場株式の配当金に関する『源泉徴収税率』変更のご案内」をご確認ください。

以上